

(ご参考：1/28) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月 2 回の英語ニュースレター "From Japan to the Northwest" を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開・企業支援情報

(1) (更新) 1/26 時点 ワシントン州内における変異株の感染状況

ワシントン州では、感染が確認されたケースのうち、少なくとも 10% について検体の精密な検査を行っている。1 月 26 日付の[州保健局の公表データ](#) (25 日までの集計) によると、これまでに州内で確認された変異株感染の総数は以下のとおり (括弧内の数字は 1 月 19 日付けデータからの差分) :

- ・**インド型 B.1.617.2 株 (デルタ株) : 36,378 件 (+90)**
- ・**南アフリカ型 B.1.1.529 株 (オミクロン株) : 5,587 件 (+2,203)**
- ・イギリス型 B.1.1.7 株 (アルファ株) : 9,912 件 (－)
- ・南アフリカ型 B.1.351 株 (ベータ株) : 272 件 (－)
- ・カリフォルニア型 B.1.427/B.1.429 株 (イプシロン株) : 4,033 件 (－)
- ・ニューヨーク型 B.1.1525 株 (イータ株) : 83 件 (－)
- ・ブラジル型 P.1 株 (ガンマ株) : 2,389 件 (－)
- ・ニューヨーク型 B.1.1526 株 (イオタ株) : 892 件 (－)
- ・インド型 B.1.617.1 株 (カッパー株) : 46 件 (－)

・コロンビア型 B.1.621 株（ミュー株）： 181 件（－）

・ブラジル型 P.2 株（ゼータ株）： 44 件（－）

また、1月12日から18日までの間の変異株感染の割合は、オミクロン株が94.8%となっており、感染の主流はオミクロン株となっている。

（2）州内の感染状況： シアトル地域では減少傾向だが、州東部で急増

[25日付けシアトルタイムズ記事](#)によれば、州内での感染状況について、シアトル地域では感染数が減少してきているものの、州東部での感染が急増している。これを受けて、ワシントン医療調整センターは、パンデミック以降初めて、病床が上限に達した際に病院側が新規患者の受入れ拒否を決定する手順を有効化させた。キング郡では、1月10日をピークに感染者数が減少し、シアトル地域では入院者数も頭打ちとなっているが、州全体では、先週の感染者数は6%増加している。また、アイダホ州で感染が大幅に増加しており、ワシントン州東部の病院ではアイダホ州からの患者の受入れ要請が増加している。なお、集中治療室に入る患者の多くがワクチン未接種とされている。

（参考）シアトル地域でのコロナ検査会場の予約サイト

UW Medicine 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

Curative 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

（参考）「自身が陽性」又は「陽性者との濃厚接触」と判定された場合の推奨検疫／隔離期間

<自身が陽性と判定された場合の自宅待機期間>

ワクチン接種の有無に関わらず、

- ・5日間は自宅待機すること
- ・症状がない又は5日後時点で症状がなくなった場合は、5日後から自宅待機を解除できる。熱が有る場合は、熱が下がるまで自宅待機を延長すること。
- ・その後5日間は、マスクを着用すること

<陽性者との濃厚接触と判定された場合の検疫期間>

・ブースター接種を終えている場合	症状がなければ、 <u>10日間マスクを着用することにより、自宅待機の必要はない</u> 。5日後に検査を受けることを推奨。 症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。
・6ヶ月以内にファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種を終えている場合	
・2ヶ月以内にジョンソン・アンド・ジョンソン社製ワクチン接種を終えている場合	

<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン未接種の場合 ・ファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種から6ヶ月以上経過している場合 ・1回目のジョンソン・アンド・ジョンソン社製ワクチン接種から2ヶ月以上経過している場合 	<p><u>5日間は自宅で検疫し、その後5日間は、マスクを着用</u>（自宅検疫できない場合は、10日間のマスク着用が必要）。</p> <p>5日後に検査を受けることを推奨。</p> <p>症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>
---	---

（3）連邦政府／州政府による無料の家庭用検査キットの配送サービスの開始

1月18日より連邦政府による家庭用検査キットの配送サービスが、同21日よりワシントン州政府による家庭用検査キットの配送サービスがそれぞれ開始された。いずれも、下記リンク先のポータルサイトから住所等を入力することで、1世帯当たり4回分が無料で配送される。

連邦政府による家庭用コロナ検査キット無料配送の申し込みは[こちら](#)。

ワシントン州政府による家庭用コロナ検査キット無料配送の申し込みは[こちら](#)。

（4）まもなく連邦政府によるN95マスクの無料配布サービスが開始

27日付けシアトルタイムズ記事によれば、連邦政府によるN95マスクの無料配布サービスについて、まもなくワシントン州の薬局や食料品店での配布が開始され、早ければ来週木曜日から開始される見込み。連邦政府のワクチン接種キャンペーンに参加している薬局等が対象となり、ワシントン州内では、Albertsons、Bartell Drugs、Costco、CVS、Fred Meyer、Rite Aid、Safeway、Walgreens、Walmartなどが含まれている。

マスクが配布される対象店舗のリストは、[こちら](#)のCDCサイトから確認できる。

（5）シアトル労働者への危険手当措置の延長

シアトル市議会は24日、食料品店の従業員に危険手当として1時間あたり4ドルの上乗せをしている措置について、パンデミックによる緊急事態が解除されるまで継続することを決定した。以前、市議会は同措置を昨年12月までで終了することで可決していたが、ダーカン市長（当時）が拒否権を行使していた。（1/25付シアトルタイムズ記事）

（6）ワシントン大学・シアトル大学が対面授業に戻る

25日付けシアトルタイムズ記事によれば、ワシントン大学及びシアトル大学では、オミクロン変異株による感染拡大によりリモート授業に切り替えていたが、1月31日から対面授業に戻るとされている。ただし、教授の判断により、リモート授業を継続することを選択できる。

(7) 米国のテック系スタートアップと投資状況

[20日付けシアトルタイムズ記事](#)によれば、2021年の米国のテック投資とスタートアップの数は、前年に比べてほぼ2倍となり、評価額が10億ドルを超えるユニコーン企業の数が過去5年間の合計よりも多かった。パンデミックにより、従来型産業が停滞した一方で、リモートワークや遠隔医療、食品配達サービス等のテクノロジーへの依存度が高まったことで、投資が助長されたとされている。投資家は、AI、原子力、電気自動車、宇宙など、世界を変える可能性のある分野での投資機会を模索している。

(8) 濃霧と5G制限により、ペインフィールド空港（エバレット市）でフライトキャンセルが相次ぐ

航空機の電子機器への5Gネットワークによる干渉の可能性により、濃霧による視界の悪い状況での運航が制限されたことにより、24日、エバレット市のペインフィールド空港に離発着する定期便24便、商用便6便が欠航した。ペインフィールドは引き続き連邦航空局による5G制限の対象となっており、濃霧が続くことで、更なる欠航のおそれがある。（[1/25付シアトルタイムズ記事](#)）

(9) 「MyShake」緊急地震速報アプリがワシントン州でも利用可能に

2019年からカリフォルニア州とオレゴン州で利用が開始された緊急地震速報スマートフォンアプリ「MyShake」について、ワシントン州でも利用可能となった。Appleストア又はGooglePlayアプリストアから無料でスマートフォンにダウンロードできる。

「[MyShake](#)」アプリは、カリフォルニア州政府による資金提供を受けて、同州の科学者及びエンジニアによって作成されたもので、米国西海岸に配置された1,150の地震センサーが地震の震源地と強さを検出し、予想されるマグニチュードが4.5を超えると、登録されたスマートフォンに警報が発信される。（[26日付シアトルタイムズ記事](#)）

(10) 日本のコロナ感染状況

[日本経済新聞社が厚生労働省や各自治体の発表データ](#)をまとめたところによると、日本時間27日に日本全国で新たに確認された新型コロナウイルスの新規感染者は7万8,920人で連日、過去最多を更新しており、1週間前の約1.7倍にまで増加している。

急激な感染拡大を受けて、各地域に「まん延防止等重点措置」が適用されている。（[内閣官房ホームページ](#)）

[＜まん延防止等重点措置＞](#)

- ・1/9 から 1/31 まで： 広島県、山口県、沖縄県
- ・1/21 から 2/13 まで： 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県

・1/27 から 2/20 まで：北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県

(11) 米 CDC、日本への渡航勧告を「レベル 3」に引き上げ ([1/25 付けジェトロ・ビジネス短信記事](#))

CDC は 1 月 24 日、日本への渡航に関する注意レベルを、4 段階中の「レベル 1：低い (Low)」から、「レベル 3：高い (High)」に引き上げた。日本への注意レベルは、2021 年 11 月 15 日にレベル 3 からレベル 1 に引き下げたものの、今回の発表で再びレベル 3 に引き上げた。24 日の発表でレベル 3 に更新した国は日本を含め 10 カ国で、レベル 4 に引き上げた国は 15 カ国・地域。

CDC はレベル 3 の国への渡航については、渡航前に新型コロナウイルスのワクチン接種を完了させるべきで、接種を受けていない場合の不要不急の渡航は避けるべきとしている。また、全ての渡航者に新型コロナ変異株への感染と拡散のリスクがあるとしている。渡航しなければならない場合は、マスク着用や社会的距離の確保など、現地での規則や勧告を守るよう促している。

他方、米 국무省は衛生関連の懸念に加え、各国での検査の利用可能性や米国民に対する渡航規制などの指標も考慮して渡航勧告レベルを決定しており、日本への渡航勧告レベルに関し、2021 年 6 月 8 日に「レベル 4：渡航を中止せよ (Do not travel)」から「レベル 3：渡航を再考せよ (Reconsider Travel)」に引き下げて以来、据え置いている。

2. ワクチン関連情報

(1) 1/24 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況：1 月 24 日時点で、州全体で 12,599,732 回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの 88.5%近くに相当する。なお、現在は過去 1 週間平均で 24,625 回/日の接種が実施されている。

また、1 月 24 日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	全州民に対する割合	12 歳以上の州民に対する割合
1 回目のワクチン接種完了	69.6%	81.6%
完全なワクチン接種完了	63.4%	74.3%

(2) 州保健局 5 歳以上の州民の 79.3%が少なくとも 1 回ワクチン接種済みと発表

州保健局は1月24日時点でのデータを[発表](#)し、それによると 5歳以上の州民の79.3% (571万人) が少なくとも1回はワクチンを接種し71.8% (517万人) が接種を完了している。このデータには、国防総省及び退役軍人局による集計データが含まれている。

(3) 大企業に対するワクチン接種義務が撤廃された一方、医療従事者については維持

先の最高裁判所での判決を受けて[バイデン政権は25日、大企業に対する職場での新型コロナウイルスのワクチン接種義務を取り消した](#)。他方で医療従事者に対するワクチン接種義務は維持されており、[初回接種の期日が1月27日](#)となっている。この義務は、国のメディケアあるいはメディケイド・プログラムに加盟する病院、介護施設、在宅医療機関やその他プロバイダに勤務する医師、看護師、技術者、看護助手、ボランティアが対象となっている。(1/25付、[シアトルタイムズ記事](#))

(4) ワシントン州内の子どもへのワクチン接種状況

州の保健データによると、[ワシントン州では5歳から11歳の子ども](#)の23パーセントしか新型コロナウイルスのワクチンの接種を完了していない。なお、中等学校の生徒については半分強、高等学校の65パーセントはワクチン接種を完了している。(1/26付、[シアトルタイムズ記事](#))

(5) (再掲) CDC ブースター接種の対象者

[CDC](#)によると、新型コロナウイルスを防ぐために3つのワクチンがアメリカで使用が承認・認可されており、ファイザー社またはモデルナ社のものが推奨されている。状況によっては、[ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンを接種することも可能](#)である。

1月21日時点でブースター接種の対象となっているのは次のとおり。

1) [ファイザー社製ワクチンを接種している場合](#)

接種すべき：

12歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、[ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨](#)。12歳から17歳の人については、[ファイザー社製のワクチン](#)のみ。

2) [モデルナ社製ワクチンを接種している場合](#)

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

3) ジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の接種から少なくとも2か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

<参考>ワクチン接種予約方法

かかりつけ医に依頼、もしくはワシントン州、郡・市の公式ウェブサイトやドラッグストア、医療機関のウェブサイト等で予約が可能となっています。

現在、キング郡の一部等では予約が混みあっており、ウェイトリストに登録し、空きが出ればメールで連絡が来るようです。

・[ワシントン保健局ワクチン検索サイト](#) (郵便番号を入力すると近辺の接種会場が羅列されます。右上の言語マークから日本語ページの選択可)

・[シアトル市 ワクチン予約サイト](#)

・[キング郡保健局 ワクチン予約サイト](#)

※シアトルタイムズの[こちら](#)の記事もご参照ください。

(6) ワクチン接種状況 (日本および全米)

[首相官邸のホームページ](#)によると、日本時間1月27日時点で、合計204,228,909回、うち高齢者へは66,077,900回分のワクチン接種を実施。全体のワクチン接種率は1回以上接種済みが80.0%、2回目の接種完了者が78.7%、3回目の接種完了者が2.5%となっており、65歳以上の高齢者については1回以上接種済みが92.5%、2回目の接種完了者が92.2%となっている。ブースター接種については、18歳以上で、2回目の接種完了から一定の期間が経過した方が対象とされている(対象者やタイミングによって「一定の期間」は異なります。詳細は[こちら](#))。

なお、[全米のワクチン接種状況](#)については、1月27日時点で、211,162,083人が接種を完了、全人口のワクチン接種率は1回以上接種済みが75.1%、接種完了者が63.6%となっており、65歳以上の高齢者については1回以上接種済みが95%、接種完了者が88.3%とな

っている。また、ブースターについては 86,484,618 人が接種済みであり、これは接種が完了した人のうち 41%を占める。

3. 日本の水際対策アップデート

(1) 日本への帰国者・入国者に対する自宅待機期間の更なる短縮

日本時間 1 月 28 日に発表された「水際対策強化に係る新たな措置 (26)」により、米国を含むオミクロン株 (B.1.1.529 系統の変異株) が支配的となっている国・地域 (オミクロン株以外の変異株が支配的となっていることが確認されている国・地域以外の国・地域) からの全ての帰国者・入国者に係る入国後の自宅又は宿泊施設での待機、待機期間中の健康フォローアップ、公共交通機関不使用のいずれの期間についても、現行の 10 日間から 7 日間に変更されます (1 月 14 日付け措置からの更なる短縮)。

この措置は、令和 4 年 1 月 29 日午前 0 時 (日本時間) から適用され、既に入国済みの者に対しても同時刻から適用されます。

ただし、今回の措置では、別途実施されている「オミクロン株 (B.1.1.529 系統の変異株) に対する指定国・地域」から日本への帰国者・入国者に対する検疫所の指定する宿泊施設での待機措置は解除されておりません。

このため、ワシントン州、モンタナ州及びアイダホ州北部から日本への帰国者・入国者については、検疫所の指定する宿泊施設での 3 日間の待機の後、入国後 7 日目までの自宅待機等が求められますので、ご注意ください。

4. その他 (ジェトロ・ビジネス短信)

・ 1/28 米 2021 年 GDP 成長率、第 4 四半期は前期比 6.9%、通年は 5.7%で 1984 年以來の高成長

・ 1/28 米国土安全保障省、36 カ月滞在延長可能な STEM 学生ビザの対象専攻分野を拡大

・ 1/27 米 FRB、3 月の利上げ開始を強く示唆、バランスシート縮小も早期に開始へ

・ 1/27 バイデン大統領への支持率低下不満拡大、米シンクタンク調査

・ 1/26 米下院、半導体製造支援など含む競争力強化法案を発表、上院との統一法案策定へ

・ 1/26 いすゞ自動車、北米向け EVトラックで米カミンズと提携

・ 1/24 米アマゾン、アパレル分野で初の実店舗「アマゾン・スタイル」のロサンゼルス出店発表

編集後記：

パンデミックにより社会が混乱し、連邦政府や州政府による措置も刻々と変化していく中で、当地の日系企業やレストラン関係者の皆さまへ有用な情報を日本語で提供しご活用いただけるよう、2020年4月から配信してきた本ニュースレターが、今回で100号目を迎えました。いつもニュースレター作成へ温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

今後も皆さまのお役に立てる情報を発信できるよう、続けて参りますので、引き続きご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

(参考：在シアトル日本国総領事館)

- ・毎月11日は[日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#) です
- ・[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)
- ・[日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#) (1月14日更新)
- ・[2021年経済再開・新型コロナウイルス関係情報 \(11月15日更新\)](#)
- ・[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12月15日更新)
- ・[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107